

## (A) 健保連契約健診機関人間ドック等利用申込について

## 実施要領

種別	補助対象者	年度末時点の年齢	受診条件(受診日で判定)	補助金額
人間ドック	在職者・任意継続被保険者	節目年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)	年度内1回	健診費用(税込) <b>※上限5万円</b>
		節目年齢以外(41歳以上)		健診費用(税込) <b>※上限2万円</b>
脳ドック	制限なし	健診費用(税込) <b>※上限1万円</b>		
女子特別健診	女子被保険者(本人)	制限なし		健診費用(税込) <b>※上限3万円</b>

※対象年齢は、受診日当日ではなく、年度末3月31日現在の年齢を基準とします。

(例) 2018 (H30) 年度末時点で55歳の方→2018 (H30) 年度に受けた人間ドックに対して5万円補助。

※健診年度は、4月1日～翌年3月31日までの1年間です。

※在職者の方は、年度内に「人間ドック(健保連契約健診機関)」「人間ドック(健保連契約健診機関以外)」のいずれか1つを利用できます。

(生活習慣病健診は、事業所の健康診断にて実施)

※任意継続被保険者の方は、年度内に「人間ドック(健保連契約健診機関)」「人間ドック(健保連契約健診機関以外)」「生活習慣病健診」のいずれか1つを利用できます。

## 補助対象検査項目

- 人間ドック : 健保連契約の人間ドックに対して補助いたします。なお、脳ドック・女子特別健診以外のオプション検査、PET検査も含めて、上限額までの補助となります。  
 ※健保連契約の人間ドックコース内容の一部をキャンセルすることは出来ません。全ての項目を受診願います。
- 脳ドック : 脳MRI検査、脳MRA検査に対するの補助可能。頭部CT検査は、補助の対象となりません。
- 女子特別健診 : ①乳がん検査、②子宮がん検査、③卵巣がん検査に伴う費用について補助いたします。  
 いずれも、検査方法は限定しませんが、検査に伴わない費用(例えば、補助申請のための証明等作成費用、予防ワクチン、骨粗鬆検査など)については、補助の対象となりません。

## 健診機関

健保連人間ドック健診機関一覧の中から選んでください。

URL: [https://www.isrkenpo.or.jp/wp-content/uploads/kenporen\\_kenshinkikan.xlsx](https://www.isrkenpo.or.jp/wp-content/uploads/kenporen_kenshinkikan.xlsx)

## 手続きの流れ

- 健保連人間ドック健診機関一覧より、ご希望の健診機関をお選び下さい。  
 ※全て日帰りドックです。  
 ※健診機関一覧に載っていないオプション検査を追加したい場合の実施有無、金額等は健診機関にご確認ください。
- 健診機関に直接受診の予約をして下さい。

## 《予約時に必ず伝えること》

- 「JSR健保の加入者で、健保連(けんぽれん)指定の人間ドック」であることをお伝え下さい。
- 受診日
- 追加したいオプション検査

- 「人間ドック等利用申込書・受診券」を以下の方法で、健保組合へ申請下さい。

※受診日の1ヶ月前までに健保組合へ申請下さい。

※申込書は1名につき1枚申請下さい。

●在職者(TLS、MBL、MBLM、G&Gは除く) → 社用PCから、CELfで申請

URL: [http://jsr1pjsrclf01/celf/launch.html?app\\_id=144&wa=1](http://jsr1pjsrclf01/celf/launch.html?app_id=144&wa=1)

●TLS、MBL、MBLM、G&G、任意継続 → 紙で申請(送付先: 〒510-8552三重県四日市市川尻町100 JSR健康保険組合 健診担当)

- 「健保受付日」を記載した「人間ドック等利用申込書・受診券」を健保組合から社内便または郵送で被保険者宛に送付しますので、受診日に健診機関の受付に提示して受診下さい。  
 当日、窓口でのお支払はありません。  
**※会社で実施する健康診断のかわりに人間ドックを受診される方は、事業所人事にも健診結果を送付下さい。**
- 健診費用が補助の上限額を超えた方には、給与から天引きいたします。  
 (任意継続者は、健保組合から被保険者へ請求書を送付いたしますので健保指定口座へお振込み下さい。  
 ※振込手数料は自己負担です)

## 注意点

- **健診当日にJSR健保組合の被保険者で無い方は受診できません。**
- 日程等変更があった場合には速やかに健保組合までご連絡下さい。
- 健診の結果、異常が見つかった場合の再検査(二次検査)の費用は、補助の対象外です。  
 この場合は、健康保険を使用して保険診療扱い(3割自己負担)で受診して下さい。

## 個人情報の保護について

健診機関より頂く健診結果につきましては、受診者から当組合への提出に関して同意を得たものとして頂きます。健診結果は、データ分析、事後指導の実施、保健指導、健康情報の提供等に活用させていただきますのでご了承下さい。プライバシー保護には万全を期し、目的以外の使用はいたしません。